

地震発生時、気象警報時等の学校の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、気象警報が発令された場合や地震発生時等の学校の対応について下記のとおりお知らせします。

つきましては、報道等で正確な情報を把握いただき適切にご対応願います。

地震発生時の学校の対応について

地震やそれに伴う津波が発生した場合は、子どもたちの安全確保のため、下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

●【岸和田市に地震が起きた場合】

1. 震度5弱以上の時

①登校前(午前7時まで) ⇒ 臨時休業

※登校前(午前7時まで)とは、前日の下校後～登校する前までの時間です。

②午前7時～始業時間までの間 ⇒ 臨時休業

○まだ在宅の場合は、登校させないでください。

○既に登校している場合は、安全確保を優先し、(■)学校のマニュアルに基づき対応します。

③始業時間後 ⇒ 授業中止

○安全確保を優先し、(■)学校のマニュアルに基づき対応します。

④休日の翌日 ⇒ 原則、臨時休業

※休日の翌日とは、日曜日や祝日の翌日のことで、授業がある日のことです。

★臨時休業時、学校が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。

(■)学校のマニュアル

【一次避難】教室等から中央小学校運動場へ

- 運動場の真ん中に避難後、整列・点呼し、安否を確認します。
- その後、危険がないと判断した場合、校区を巡視しながら集団下校します。
- 被害の状況により集団下校しない方がよいと思われる時は、学校に待機させ、保護者のお迎えを依頼します。

2. 震度4以下の時

原則として、**平常通り**授業を行います。

※なお、余震の状況、学校施設や通学路の状況等、安全確保上問題が生じる恐れがある場合は、臨時休業、授業の繰り下げ等の措置を行います。ご家庭でもお子さまの安全を第一に考え、危険な場合は登校を見合わせてください。

●【岸和田市に津波に関する警報が発令された場合】

地震により、大津波警報・津波警報が発令された場合

①登校前(午前7時まで) ⇒ **臨時休業**

※登校前(午前7時まで)とは、前日の下校後～登校する前までの時間です。

なお、警報が解除される時間帯によっては、授業を行う場合があります。授業の再開等については、学校から保護者へ連絡します。

②午前7時～始業時間までの間 ⇒ **臨時休業**

○まだ在宅の場合は、登校させないでください。

○既に登校している場合は、安全確保を優先し、**(■)学校のマニュアル**に基づき対応します。

③始業時間後 ⇒ **授業中止**

○安全確保を優先し、**(■)学校のマニュアル**に基づき対応します。

(■)学校のマニュアル

【二次避難】中央小学校運動場から**福祉総合センター**へ

- 整列し、安全に留意しながら福祉総合センターへ避難します。
- 福祉総合センター駐車場で整列・点呼し、安否を確認します。
- その後、保護者に連絡し、お迎えを依頼します。

